ごみの出し方・分け方

香深方面：午前
船泊方面：午後

町が収集するごみ

可燃ごみ	プラスチック類、ゴム類も可燃ごみで出せます			6月～9月 毎週月・水・金 10月～5月 毎週月・金
不燃ごみ	金属類	ガラス製容器・陶器類	小型家電	毎週火曜日
資源ごみ　スチール缶			スチール アルミ 1 PET マークを確認してください 中を水洗いし、異物は入れないでください ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてください スプレー缶は中身を出しきってから穴を空けずにスチール缶と一緒に出してください	毎週月曜日
資源ごみ　アルミ缶				毎週金曜日
資源ごみ　ペットボトル				毎週火曜日
資源ごみ　ダンボール類	段ボール 古新聞 雑誌類 紙パック 金具をはずして一辺を60cm以下にしてください　チラシ含む		種類ごとに必ず紐で十字に縛ってください ガムテープ等はダメです	毎月 第1・3木曜日
資源ごみ　発泡スチロール 食品トレイ	食品トレイ 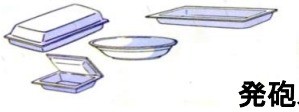 発泡スチロール		水で洗って袋に入れて出してください	毎月 第2木曜日

※ 平成28年4月から透明もしくは半透明の袋に入れて出してください。黒袋は収集いたしませんのでご協力願います。

町が収集しないごみ

粗大ごみ		一般家庭から排出される縦・横・高さいずれか一辺が50cm以上のもの	木製ごみ(50cm未満)・金属製粗大ごみはごみ焼却施設へ搬入(一部有料)。それ以外は最終処分場へ搬入してください(有料)。　なお、木製ごみについては、最終処分場へ案内する場合があります。
産業廃棄物 適正困難物	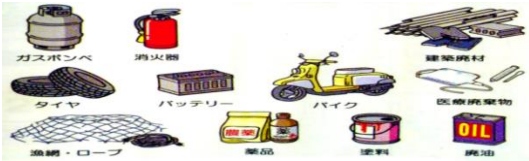	各事業所・工事現場・漁師から排出される物等	処理方法については、お問い合わせください
家電リサイクル対象品 パソコン			パソコンは、メーカーの窓口を通じて処理してください

家電4品目の処分方法

エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については以下の方法のいずれかを選択して処分を行ってください。

1.製品を買い替える又は購入した家電小売店に引取を依頼するか、ごみ処理施設へ直接持ち込んでください。
2.買換えでなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にある又は不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、町の協力店に回収を依頼するかごみ処理施設へ直接持ち込んでください。

町の協力店 ： 船泊漁組ストアー(87-2148)、香深漁組ストアー(86-1547)、奥野商店(86-1172)
㈱総建(86-1339)、柴田電設(86-1779)

※家電処理手数料金（リサイクル料金含む）、収集運搬料金が必要です。

【お問合せ先】 礼文町衛生センターごみ処理施設（☎86－1463）